

学生大会

発行所 東京薬科大学 新聞会
責任者 藤村ゆりか
新聞会員大募集

今回の議案と争点

平成三年度前期学生大会が七月三日に開催される。新聞会では学生大会に提出される議案書をこれにさきがけてその内容を紹介する。

議案書の内容は以下の通り。

一、所信表明
学生自治会の最高執行機関である執行委員会では、大学との直接交渉を行い、学生の要求について協議を数多く行うと共に、掲示物、発行物、などの事務処理、学生駐車場、部室棟の管理、そして学生大会最高議決機関である学生大會を行つてゐる。当委員会では、学生の権利を守り、学生の生活をよりよいものにできるよう最善を尽くしたい。

二、施設問題
平成二十一年十月十八日付で新厚生施設（新談話室）が完成した。以後自治委員会によるアンケートにより内装や備品・区画の活用法などを決定しているわけだが、今後も持ち上がるであろう諸問題に対しても、全生徒向けのアンケート等により意見を広く反映させるため最善を尽くしていきたい。

三、自治委員会
自治委員会では例年の通り
学生に一番近い委員会として
活発な活動を行つて来たいと
考へてゐる。

①クラス活動費の問題の解消

四、新聞会

人が理解でき、そしてなによれば学生のためのものでなければならない。そのためには各方面から指摘されているような問題点を検討して、改善していくべきだと思つてゐる。

② 交通問題の改善
　　^{クラスマーチ}
　　^{活動費はクラス活動費}
　　^{のためにも各クラスの自治委員会と連絡をとつて}
　　^{活動費の有意義な使い方を検討}
　　^{していきたい。}

四部会は華道部、写真部、美術部、やきものクラブの四部会体で、华道部の出展期間は六月十九日(水)から二十六日(水)までであった。文字通り新談話室に華を添へ、各作品が並んでいた。個性豊かに美を表現しており、東葉の周辺の草木とはまた違った自然の美しさを感じられた。

學內展開催

（一）新聞会会长 一名
第六十条 新聞會に左記の役員を置く。
（二）第八節 新聞会規約第六十条の「新聞
役員」定数の変更

主に人物写真であり、どの作品にも明るく楽しい感性が見受けられた。

美術部の出展期間は六月二十六日（水）から七月三日（水）までとなつており、インパクトのある油絵が出展されている。内容は「LIVE & PEACE」となつていて、その他の作品が今回の見どころである。

やきものクラブの出展期間も六月二十六日（水）から七月三日（水）までとなつており、テーマは「土に命を」である。今回の作品は大きい物ではなく比較的小さい作品を中心である。また一年生の作品や二、三年生の胸の上つなぎよりも見どころの一つとなつてゐる。

なほ新談話室は午前八時半から午後八時まで開放している。暇を見つけてぜひ一度足を運んでみてはいかがだらうか。

六、体育祭実行特別小委員会
本年度は十月十六日(水)に体育祭を開催する。当委員会では、多數のクラブ、同好会、研究室や一般学生の参加を希望する。

また、体育祭援助金、新歓祭援助金や同会員の値上によるものについても具体的な説明がないため、質問が寄せられるのは必至といえよう。

自治会員が年会費を納めている以上、自治会員は皆その恩恵にあずかる権利がある。自治会は予算の用途について全学生に公平にいきわたるよう配慮すべきだろう。

執行委員會役員決定

執行副委員長 宮坂伸
この折執行副委員長になり
ました宮坂です。先日の選挙

執行副委員長、
藤原尚子
私は執行委員会の主任を務め
としては、皆さんがよく知つて
いる部室棲や学生駐車場の
管理などで。しかし、その
他の学校課との話し合いなど
については皆さんはあまり知
らないと思います。そこで、
私は新執行として、開かれ
た執行委員会というものを目
指していきたいと思います。
今はまだ不慣れな点も多々
なかなか難しいと思いますが
皆さんの学校生活が少しでも
良いものになるよう努力して
行きたいと思います。

自治委員會議長交代

藥味

選挙と「多数決の原理」

数決の原理

この厚生棟は学生課より貸与された施設である。そこで、今回学生課認定でいらっしゃる佐藤勇次氏に新厚生棟の使用に際しての注意などを聞く機会伺い、そこで特に注意してもらいたい点として喫煙の話がでた。

現談話室は今まで通り自由に喫煙ができる。一方、新厚生棟は原則としては禁煙であります。というのも新談話室が

つて参加してもらいたい。新厚生棟を利用したい。生に思想を聞くと「非常にきれいに気に入っている」といふ意見と同時に「すぐ汚くなってしまうのではないか」という意見もいくつありました。しかし、新厚生棟が清潔であり続けるのは私たちは利用者の使い方次第なのである。新厚生棟の清潔さが学生のモラルを映す鏡となる。

七月三日	前期学生大会
七月十六日	前期授業終了
七月二十三日	前期試験
八月一日	夏期休業開始
九月十七日	後期授業開始

行事子定

どうとらえ、どのように対処するのだろうか。いま自治会執行部の真価が問われようとしている。

新厚生棟 新しい憩いの場として
去る六月十九日学生に開放された新厚生棟を皆さんにはもう使用されたるであろうか?今回開放されたのは今までの生棟談話室からの続き部屋になつて段階を下りたところにある新談話室。そして自習室と教育棟一号館G階をつなぐ渡り廊下。新厚生棟内の大きな特徴として自習室の天井にみられる全な禁煙室ではなく時間制禁煙室といつた感じの部屋であります。使うからである。つまりは喫煙は控えてもらうという事であり実際にできるのは午後五時までである。しかしコンバンなどの喫煙は学校側が認めれば良いという事である。その他の注意事項は児童生徒の頃の談話室と同じであつた。そして学習の場として

学生と学校とのバイブルainen「なるほど今前執行委員会も一時間がなかつた」と、側への会議の申請を一度もせずに新執行に交代した。このままいくと七月には学生の意見の反映しない四年度学費が文部省に報告される事になるだろう。それどころか今回の機会を逃せば今後学年に関しては学生の意見が入る事はまずなくなるだろう。

去る六月十五日、自治会執行委員会役員選挙の開票が行なわれ、新執行委員長に小田代一、副委員長に宮坂仁二、藤原尚子が信任された。投票は十三日から十五日までの間にわたり行なわれ、総投票数一千三百三十九票（全有権者数二千六十五人）、投票率六十%と昨年より四・九%増の結果となつた。

今回の選挙は、五月二十日から三十一日までの期間に行なわれた平成三年度自治会選挙が総投票数五十一票、投票率五十%を割つて成立しなかつたのをうけて行われたものである。これを決して六月一日にこま所執行部が決定してい

会自体の招集が遅く、さらに自治委員の委員会の集合状況も悪く、そのため選管委員の選出も遅くなつた。

選管の発足が遅れたため、投票率の低下という予想されていた事態に対策が立てられず、続いた要因二のような事態を引き出すことになった。

要因二、P.R.不足

昨年、指摘されていましたかわからず、今年の選挙もP.R.不足は改善されなかつた。なにより選挙のP.R.活動の核と言える立会演説会は十分に生かせなかつたのは失敗である。演説会の開催をもつと大きく宣伝し、候補者の顔をもつと印象づけるやり方を考えるなどするべきであつた。

要因三、学生の無関心

我が自治会には何か不況に終わると必ず「学生は無関心だから」と言ふが、確かに学生は無関心かもしれない。何しろ彼らは成員に投票することは投票率を上げるために投票率を上げる確実な方法であり、以前は協力依頼をしていた。また各クラスに属する自治会員が協力依頼し、投票日当日に各クラスでキャンペーンを実施することも投票数をあげるのに効果的な手段である。しかし選管はこの手段で協力依頼を怠つたため、必要な投票数を確保することはできなかつた。

緑の中での文学散歩

鎌倉文學館

自治会選挙総括

にはビデオ放映ができる講座室も一室ある。常設展示では鎌倉ゆかりの文学と題した常設展「鎌倉文士たち、明治文学」と文学学者、古典文学と鎌倉、大正・昭和また特別展開催中の日曜日にはビデオ放映ができる講座室も一室ある。常設展示では鎌倉ゆかりの文学と題した常設展「鎌倉文士たち、明治文学」と文学学者、古典文学と鎌倉、大正・昭和などである。品文化めどした原稿類、愛用品などである。また特別展開催中の日曜日にはおわかりになれる人も多いだろう。展示は彼の作品である。「天皇の世紀」をはじめとした原稿類、愛用品などである。

どうなる? 次年度学費